**広島県告示第六百十六号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。）第七条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成三十年八月九日

広島県知事　湯　﨑　英　彦

| 土砂災害警戒区域 | 区域の表示 | 次の図のとおり |
| --- | --- | --- |
| | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 地滑り |
| | 区域の名称 | 所在地 |
| | | 広島県山県郡安芸太田町大字下殿河内地内 |
| | | 垉（七六） |

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所安芸太田支所に備え置いて縦覧に供する。